ウェブ申請用「就学区分」フローチャート

ウェブ申請　各管内フォームの項目【28　就学区分】の入力の参考にしてください。
なお、詳細は、在籍する中学校等にお問い合わせください。

全日制課程の「普通教育を主とする学科」（岩見沢東高校・釧路湖陵高校（文理探究科）、大樹高校（地域探究科）を含む。）を志望

保護者の住所の存する地域は、出願先の高校の通学区域に含まれている。
※「はい」……①へ
「いいえ」…②へ

① 出願先の高校は、知内高校である。
※「はい」……①へ
「いいえ」…②へ

① 北海道知内高等学校通学区域規則第２条による就学

② 北海道立高等学校通学区域規則第２条による就学

② 保護者の住所の存する地域は、次のいずれかに該当している。
※３級以上のへき地…①へ
通学区域規則別表備考の「道内のいずれかの高等学校」の右欄に掲げる地域…②へ
通学区域規則別表備考の「道内のいずれかの高等学校」の右欄に掲げる地域以外の地域…③へ
①～③のいずれにも該当しない…④へ

① 北海道立高等学校通学区域規則第４条第１項第１号による就学

② 北海道立高等学校通学区域規則第４条第１項第２号による就学

③ 北海道立高等学校通学区域規則第４条第１項第３号による就学

北海道立高等学校通学区域規則第２条による就学
注：通学区域規則別表備考の「左欄に掲げる高等学校への就学に係る通学区域には、当分の間、同表の当該右欄に掲げる地域を含むものとする」としているため、第２条を選択する。

北海道知内高等学校通学区域規則第４条による就学
又は
北海道奥尻高等学校通学区域規則第４条による就学
又は
浜中町立高等学校通学区域規則第４条による就学

④ 出願先の高校の募集人員は、120人以下である。
※「はい」……①へ
「いいえ」…②へ

① 出願先の高校は、知内高校、奥尻高校、霧多布高校のいずれかである。
※「はい」……①へ
「いいえ」…②へ

② 出願先の高校は石狩学区にある。
※「はい」……①へ
「いいえ」…②へ

① 北海道立高等学校通学区域規則第３条第２号による就学

② 北海道立高等学校通学区域規則第３条第１号による就学

② 北海道立高等学校通学区域規則第３条第３号による就学

全日制課程の「普通教育を主とする学科」以外の学科を志望

出願先の高校は、おといねっぷ美術工芸高校又は大空高校である。
※「はい」……①へ
「いいえ」…②へ

① 保護者の住所の存する地域は、出願先の高校の通学区域に含まれている。
※「はい」……①へ
「いいえ」…②へ

① 北海道おといねっぷ美術工芸高等学校通学区域規則第２条による就学
又は
大空町立高等学校通学区域規則第２条による就学

② 北海道おといねっぷ美術工芸高等学校通学区域規則第４条による就学
又は
大空町立高等学校通学区域規則第４条による就学

② 入力不要（※１）

定時制課程の学科を志望

道外からの出願者で「普通教育を主とする学科」以外を志望（※２）

道外からの出願者で「普通教育を主とする学科」を志望（※２）

北海道立高等学校通学区域規則第２条による就学

（※１）「全日制の課程の専門教育を主とする学科・総合学科へ出願する方」又は「定時制の課程へ出願する方」は、北海道立高等学校通学区域規則は道内全域となるため、ウェブ申請　各管内フォームの項目【28　就学区分】では「該当なし」を選択してください。

（※２）道外からの出願について、詳細は、在籍する中学校等を通じて出願先の高等学校にお問い合わせください。